

様式第1号（第4条第1項関係）

審議会等の概要

審議会等の名称	古河市介護保険運営協議会
設置の根拠法令	古河市介護保険条例第13条
設置年月日	平成17年9月12日
主な審議内容	1 介護保険事業計画の改定に関する事。 2 介護保険事業計画の進行管理及び評価に関する事。 3 介護保険サービスへの苦情の調整に関する事。 4 介護保険運営状況に関する事。 5 前各号に掲げるもののほか、介護保険事業の運営上必要な事項。
会議の開催予定	年1回
委員の任期	3年（令和6年6月1日から令和9年5月31日）
委員数（定数）	18人（20人以内）
委員の職及び氏名	会長 小柳 久美子 副会長 岩下 清志 委員 渡辺 耕作 委員 山中 良江 委員 宗像 久子 委員 関 啓子 委員 森本 久美子 委員 上野 里子 委員 為我井 佳子 委員 宇田 和夫 委員 福井 守 委員 上野 晃 委員 木村 貴政 委員 初見 由枝 委員 鶴見 久美子 委員 立川 徹 委員 若松 理 委員 伊藤 正博
問合せ先（事務局）	古河市役所 福祉部 高齢介護課 TEL 0280-92-4921
備考	